

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 栃木県小山市城北三丁目2番地12

氏名 株式会社 石山商会  
代表取締役 片浦 政幸

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

千葉県知事 鈴木 栄 治



許可の年月日 平成26年7月18日

許可の有効年月日 平成31年6月7日

## 1. 事業の範囲

(1) 事業の区分  
収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 汚泥, イ 廃油, ウ 廃酸, エ 廃アルカリ, オ 廃プラスチック類 (石綿含有産業廃棄物を含む), カ 紙くず, キ 木くず, ク 繊維くず, ケ 金属くず (自動車等破砕物を除く), コ カラスくず, コンクリートくず及び陶磁器くず (石綿含有産業廃棄物を含む), サ 自動車等破砕物を除く), シ 鉱さい, シがれき類 (石綿含有産業廃棄物を含む), ス ばいじん  
(これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

※ 「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

## 2. 許可の条件 なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成11年6月8日	新規許可
平成21年7月2日	更新許可
平成24年4月9日	変更届 (役員変更)
平成26年7月18日	更新許可 (変更届 役員変更、株主変更)

4. 積替え許可の有無 存・無  
(積替え許可を有している場合においては、市名及び許可番号を記載すること。)

5. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

## 備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。